

2024 vol.75 6月定例会

つわの議会だより



～修正動議可決 伝建地区防災施設の 用地等購入予算を～

令和6年度津和野町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ、1億1550万円追加し、総額91億6050万円とするもの

主な事業

（千円以下切捨）

町道北斗台線の工事請負費 1億1550万円

主な財源

緊急自然災害防止対策事業債 1億1550万円

令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ、3億1898万円追加し、総額93億6398万円とするもの

主な事業

（千円以下切捨）

・本庁舎3階施設整備工事費 4000万円
 ・旧日原保育園跡地整備工事 4523万円
 ・物価高騰対策重点支援給付金支給事業補助金 6933万円
 ・認定農業者機械等整備事業補助金 427万円
 ・中規模農業者農業用機械導入支援事業補助金 200万円
 ・個別商業包括的支援事業補助金 150万円
 ・体験型ガイドツアー委託料 220万円
 ・JRこ線橋橋梁点検負担金 1141万円
 ・伝建防災施設の用地購入費 3200万円
 ・伝建防災施設賃貸借移転補償金 390万円
 ・町道猪ノ谷線道路災害復旧工事費 3300万円

主な財源

・特別交付税 1300万円
 ・観光リフト使用料 112万円
 ・国庫支出金 8121万円
 ・県支出金 1044万円
 ・財政調整基金繰入金 7500万円
 ・町債 1億2610万円

令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

（提案理由）伝統的建造物保存事業の計3716万5千円について、議論はつくされておらず、まだまだ検討の余地があり、現時点での予算化は時期尚早で納得いくものではない。よって予算の一部を予備費に振り替える修正をするものである。

（修正に反対の意見）説明会参加者が0人でも、教育委員会は当該地区の自治会長や商店会長に説明している。購入費の額や場所については、審議会が答申したことに疑義が無い限り答申は尊重すべき。議論は尽くされていないというが、議会は今開催中。ならば会期延期してでも議論すべきでは。購入費は不動産鑑定されている。行政からの値下げ要求はダンピングだ。

（修正に賛成の意見）審議会でどのような意見があったのか聞いていない。住民の声をもっと聴くべき。防火用水は必要だが、防災施設は必要ない。場所を代えるべき。用地購入費用をもっと安くするべき。

令和6年第4回5月臨時会が5月1日開催され、専決処分や補正予算などを審議しました。
 また、第5回津和野町議会6月定例会が、令和6年6月7日に招集されました。（会期は14日まで）
 条例の一部改正の承認や、一般会計補正予算（第2号）をはじめとする補正予算、条例の一部改正、売買契約などを議案を審議しました。

一般会計補正予算（第2号）の審議では、予算の内、伝建防災施設の用地購入費や賃貸借移転補償金について「議論は尽くされていない」との理由から横山議員、大江議員、田中議員から修正動議が提出されました。
 修正動議は賛成多数で可決され、伝建防災施設用地購入費などの3716万5千円を予備費に振り替えました。その後、修正部分以外の予算原案を可決しました。（P15賛否表参照）

(令和6年5月1日臨時会)

条例改正

専決処分の承認を求めることについて

◎津和野町税条例の一部を改正する条例

◎津和野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

契約の締結

●高付加価値事業旧石州館等解体工事請負契約の締結について

金額 2億883万5千円
完成 令和6年12月25日
一般競争入札 (株)栗栖組

(令和6年6月定例会)

条例改正

◎津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正



借上賃貸住宅のフォレスト

◎津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

契約の締結と変更

●津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について

金額 4億3890万円
完成 令和8年3月31日
一般競争入札 大畑建設(株)

●令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結について

金額 9900万円
完成 令和7年3月31日
随意契約 (株)日成建設

●小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

金額 764万5千円
納入 令和7年3月31日
指名競争入札 (株)吉谷

●令和6年度津和野町営バス車両の取得について

金額 952万1330円
納入 令和7年3月31日
指名競争入札 (有)日栄産業

●令和6年度津和野町スクールバスの取得について

金額 1120万7670円
納入 令和7年3月31日
指名競争入札 ハシモト自動車工業(有)

請願

●訪問介護の基本報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げ改訂を早急に行うことを求める意見書の提出について

【請願者】

島根県自治体労働組合総連合(しまね自治労連)

紹介議員

執行委員長 横山 元志
大江 梨

全員賛成で採択
意見書として国、関係機関に提出

表紙の写真：

令和6年6月16日竣工 益田広域消防本部新庁舎。
益田市・津和野町・吉賀町の消防・救急・救助の拠点施設で安心・安全を担う。

下↓の写真：

デザインタイトルアートを施した遮蔽壁。
デザインは益田翔陽高等学校・津和野高等学校・吉賀高等学校の美術部が共同で制作。デザインコンセプトは益田広域圏のシンボル 高津川。



Q 防災士連絡協議会の設立の見通しは

A まずは防災士の所在の把握をする



よこやま もとし 議員
横山 元志

問 3月定例議会にて同僚議員の質問で防災士の連絡会等の必要性があり、答弁が「防災士の意向など踏まえて検討する」とのことだったが、検討の進捗状況は。

町長 組織の体制や運営方法、行政の関わり方、活動の課題など県内他市町村の取組みを把握し、まずはこれらを参考に検討のうえ可能な限り、防災士の方々の意向を確認しながら検討したい。

問 防災士の方々は熱量の高い方が多く、一度連絡協議会のようなものを作ってしまうと、自ら動き出してくれると考える。しかし防災士の方々はどの誰が防災士なのか知る術はない。それを知るためにも、まず意見交換会くらいは必要ではないか。

町長 町としても把握は出来てない、日本防災士機構に聞いても個人情報等の観点から教えてはくれないのではないかと。

問 行政機関が、それ以外の目的でその情報を使わないのであれば教えてくれるのではないかと。まず聞

く必要があるのではないかと。

町長 必要だと思えば聞く。

問 必要だと思えばではない、必要だ。ひとまずお伺いしておいて、その後正式文書を出すくらいはできないか。

町長 できるだけ早く聞く。

問 できるだけ早いといつまでか。

町長 具体的な日にちを示すことはできないができるだけ早く聞く。

問 多忙もわかるが、おおよそでも日にちを示せないか。

町長 6月定例議会後には聞く。

問 自主防災組織の結成がゴールではない、結成してからがスタートである。結成してから防災学習・訓練など災害に備えるのが目的であるが、設立後、町はどのように関わるのか。

町長 自主防災組織は自助・共助になるので、行政としては研修会などの参加や相談を受けるなどで繋がりを持つ。

問 災害備蓄は分散すること、家庭備蓄を普及促進していくべきである。共助として

自治会館や公助として公民館や避難所にてできるだけ分散して備蓄すべきだと考えるが。

町長 分散できるものは分散するのが望ましいが、食品等、賞味期限のあるものは一括管理の必要がある。

問 だからこそ、家庭備蓄が有効と考える。

賞味期限のあるものに至っても、家庭なら、切れる前に消費し、補充することができ、一括管理したものは、賞味期限が切れたら廃棄するしかない、やはり家庭備蓄を普及促進したほうがいいのでは。

町長 限られた予算でやっていかなければならないので難しい。

Q 町内の公衆トイレの管理は、何箇所を何社何人で行われているか

A 業者が2社で4カ所、地元が7カ所、職員が12カ所

問 公衆トイレは必要以上キレイにする必要があると考える、予算を割いてでも、今以上にキレイにする必要があると考えるが。

町長 トイレ掃除の重要性は私自身も感じているところである。従事している方の考え方も配慮しつつできるだけキレイなトイレを提供できるように努めたい。

問 家庭備蓄なら限られた予算を使うこともなく、個々に合ったものが備蓄できる。

合わせて、生理用品や紙おむつ、また粉ミルク等も備蓄しなければならぬ、そして、粉ミルクだけあっても、お湯が沸かせなければ飲むことはできない、お湯の沸かせるものは備蓄しているか。

町長 改めて備蓄品の確認をしたい。

生理用品は430枚ある。生理用品は配布すると受け取りにくい、平時からトイレに常備しておけないか。

町長 考慮していきたい。

問 とこにより多目的トイレが障がい者の方にとって使用しにくいところがあると聞く。障がい者の方たちと状況の確認はできないか。

町長 当事者の方の意見をお聴きしながら対応できることを行っていきたい。



よねざわ ひろふみ
米澤 宏文 議員

Q 消防操法訓練場整備・運転免許取得の補助は

A 町消防団総合整備計画の見直しで検討する

問 消防操法訓練場の整備。

消防団は火災・水害時等に出勤する町内最大の活動団体。

地区に密着し、住民の安心安全を守る重要な役割を担う。

現在、町内2か所の消防操法訓練場は使用できない状況。

消防操法訓練場は県消防操法大会出場を抜きにしても必要な施設。

団員がポンプ操作、ホースの巻き方延ばし方、筒先操作などの基礎を習得しないと火災現場に駆けつけても活動することができない。

消防団にとって操法訓練場は必要不可欠な施設。

「道の駅なごみの里」下の町有地を消防操法訓練場に整備を。

町長 第3次町消防団総合整備計画見直しの年。今後、見直しの協議検討で町における操法の在り方や訓練場整備についても検討する。

問 準中型等自動車免許取得補助。

2017（平成29）年3月12日以降の普通免許取得者は

総重量3・5トン未満の運転となり、3・5トン以上のポンプ車が運転できない。

災害時、団員が消防詰所に集合しても消防車両が出動できない事態が今後想定される。

消防団員の準中型車免許の

消防ポンプ自動車

総重量3.5t以上
マニュアル準中型免許必要



総重量3.5t以下 オートマチック
限定普通免許運転可能車両もある



可搬消防ポンプ積載車

取得やオートマチック限定免許からマニュアル免許取得に対する公費補助金制度が創設されている。

市町村が消防団員の準中型車免許等の取得の助成をした場合、助成額の2分の1に対して特別交付税措置を講じている。

消防団員の準中型車自動車免許等の取得費用に対する公費助成制度を創設してはどうか。

町長 準中型車運転免許等の取得の助成は他の事例を参考に検討。

Q 「なごみの里」運営引継ぎは

A 管理業務は指定管理者に一任

問 「なごみの里」の第3セクター津和野開発から三保電機(株)への業務引継ぎは。

三保電機(株)の幹部の方が外資系ホテルが建つこと、泊食分離のホテルであることも知らない。

このことは外資系ホテルの進出が確定したのち協議されるのか。

町長 進出は公に発表していない、進出が確定の際には公表し、協議を行う。

問 グラウンドゴルフ

(以下GG)場管理の引継ぎは。運営交代の4月以降1度も芝刈りをしていない。なごみの里のGG場の草は

確認。

Q 主な行事は告知端末放送を活用

A 有効な情報発信に努める

問 町内の主な行事を前日に告知端末放送ができないか。

告知端末放送の「熊情報」「お悔み情報」などは多くの町民の方が聞いている。

各種行事に見物者が増えることで活性化に繋がるのではないか。町広報誌や新聞チラシもあるが、主な行事は前日

の告知端末放送が有効では。見物客増で各種行事の継承の励みに繋がるものと信ずる。

町長 情報の必要性や時期を検討し放送することで、より効果的な情報発信に努めたい。

告知端末放送は自治会・学校単位でも放送できる。地域の行事のアナウンスの手段として有効利用していただきたい。

Q 公共工事の入札について

A 胸を張って正常な入札であるといえる



おきた まもる
沖田 守 議員

問

町長就任以来、ここ十数年来1億円以上の建築工事が、町内3社しかない状況で繰り返し入札が行われ、全く競争原理が働かず、予定価格に対し99%以上の落札率が大半である。

せめて、益田圏域まで入札業者を求めて、町が実施する入札で、町民の貴重な税金を原資に公共工事をするのであれば、透明性、公平性のある制度に何故改められないのか、その理由は。

町長 総務省や国交省の指針を参考に、町内事業者の受注機会の確保を図るため、津和野町建設工事等入札参加者等選定要綱を定めており、町内

業者を優先し実施している。建設と土木工事の落札率を

同列にすることは現実的でなく、落札率が下がることはありえない。

従ってこれまでの入札で多くの財源が確保されることは現実的ではない。

これまでの入札は正常であると考ええる。

問

透明性、公平性に全く欠け納得できない、議会としての指摘を聞く耳がないと感じた、あとは町民が判断をするしかない。

町長 町民からは、一度も指摘を受けたことはない。胸を張って正常な入札であるといえる。

Q 消滅可能性自治体からの脱却策は

A 国で直接的に対策を講じていただきたい気持ちである

問

我が津和野町は、10年前の日本創成会議が発表した消滅可能性自治体、県下19市町村の中でほとんどの16の市町村が該当すると発表され、大変なことになったなどの思いであったが、今回はそのうち12の市町村は、懸命な努力をされ脱却、不

名誉にも我が町は残りの4市町の筆頭格にランク付けさ

れ、多くの町民がショックと不安を抱いたことと思うが、どのように受け止め、対処する覚悟か。

マスコミの報道があつて動揺が冷めきらぬ最中、町長は議会の議長を伴つて、NHK大河ドラマ千姫の実現のため、茨木県常総市に出掛けられている。

町が持続可能な自治体とし

て頑張らなければならぬ大事な時期と思うが、緊張感が少しも感じられない。

緊急に役場内幹部会を開催し、対策を検討するとか議会にも相談をするとか、我々議員が本日質問で話題にするまで、町長からは何の報告もないということ、大きな問題ではないということか。

町長任期も残り一年数カ月となったが、起死回生の策があるのか。

町長 これまで、定住・少子化対策に懸命に取り組んできたが、このような結果で残念

である。町民の皆様には心からお詫び申し上げる。

また多くの識者の方が指摘されているように、やはり国で直接的に対策を講じていた

町長4期目という長期に及んでいる私にとって、いかなる言い訳もできるものではないと受け止めている。

過度に悲観的にならず、引き続き人口減少対策に全力で取り組んでいく。

NHKの大河ドラマ誘致については、議会の了解を頂いている。





かわだ つよし
川田 剛 議員

Q 小中学校以外への給食提供は

A 今年から夏季休業中の放課後児童クラブへの供給開始

問 学校給食センターの小中学校以外への給食提供は。

教育長 今年から夏季休業中の放課後児童クラブへの供給を予定している。

問 高校等への給食の提供は。

教育長 補助金の適正化の法

Q 町民からの要望は埋もれてないか

A 電子保存などできるのではないかと考えている

問 町民から各課に要望があつた場合、どのように処理されているのか。

町長 緊急性や重要性や地域均衡等を考慮した上での対応が必要である。

問 「要望をした後、返答がないがどうなっているのか」との声がある。具体的な処理の方法は。

町長 大切に行っていることは、地域の総意の要望であること

Q 月額家賃8万円は安い、高いか

A 高い

問 町営住宅に住んでいた方が、月額家賃が約8万円になり町外へ転居された。

津和野町民間賃貸住宅建設（改修）事業で整備された住宅は、月額家賃は3万円以下で貸し出されている。

町長 町営住宅の家賃は近傍同種の住宅の家賃以下ではないのか。

町長 近隣市町を調査した。町営住宅月額家賃8万円は安い、高いか。

町長 高いと思う。

問 片方では3万円以下で住民を増やそうとし、片方では公営住宅法により高い家賃で人が出ていく、おかしい。

何かしらの解決策はないか。

町長 公営住宅法の縛りがあるが、住宅マスタープランの

Q 水道料金値上げのスケジュールは

A 令和7年4月1日より15%の値上げ

問 水道料金値上げのスケジュールは。

町長 2025（令和7）年4月1日より15%の値上げ、26（令和8）年に15%、27（令和9）年に10%の段階的な引き上げを検討している。

例をあげると一般家庭、水道口径13ミリで月20㎡を使用した場合、図のとおりである。

9月に関連議案の上程をし、議会が承認した後に、料金改定の周知や住民説明を検討している。

問 水道管路の末端にある地区では、水圧が低く、時間によっては2階の水が使えない状態である。この状態での値上げに対し納得されていない。

町長 当該地域には早急に対

見直しを機会に、この町に住んでもらう施策を展開したい。

また、人口減少対策を実施している中で、今回の高額家賃を認識したときに「課題」として全職員含めて問題意識を持つことが重要であると反省している。

口径 13mm 20㎡ / 月 の場合の水道料金			
現在	令和7年4月から	令和8年4月から	令和9年4月から
3,300 円	3,795 円	4,290 円	4,620 円

Q 教員の働き方改革の取り組みは

A ICT活用の支援を重視



おお え れい
大江 梨 議員

問 子ども達の資質能力を育てるには、新学習指導要領の実現が必要であり、町教育委員会の支援も重要である。

教員の働き方改革において取り組んできたことは何か。また今後取り組めることは。

教育長 毎月、教育委員会と各教職員の勤務時間を把握しており、勤務時間が多い場合は適切な対応ができる体制を取っている。

ICT利活用が進み、教育環境においても大きな変化が生じている。そのため教職員の負担軽減のために2022（令和4）年度よりICT管理業務委託を行い、ICT支援員を配置している。

また、ICT端末の自宅活用について、津和野町GIGAスクール運営支援センターへ業務委託を行い、ヘルプデスクの体制を整備した。

その他、働き方改革においては様々な分野での検討を要することを認識している。

問 学校の予算要望の実現において名古屋

市教育委員会が実施する「マッチングプロジェクト」（※図1）の事例が興味深い。これは学

校が抱える理想と現実のギャップを民間事業者と乗り越えていく実践である。

プロジェクト目的や内容は各学校が主体的に企画されるが、教育委員会は予算だけをつけるのではなく、スムーズに実行できるよう民間企業にプロジェクトに加わってもらうという点がポイントであると思う。

町としての規模の違いなどはあるが、このような取り組みに對しどう考えるか。

教育長 即答はできないが、より詳しく調べてみたい。

問 一般財団法人つわの学びみらいや芸術士の存在をどのように周知しているか。また、小中学校での活動状況は。

教育長 財団の活動報告書の配布や広報誌において財団職員との存在を周知するとともに、学校と連携して地域に向く等の教育活動によって理解を深めている。

芸術士は、年間を通じて保育園に30回、小学校に110回程度の芸術活動を授業時間等に行っている。

問 「津和野町教育ビジョン」や「0歳児か

らの人づくり事業」について小中学校の先生方とどのように共有・実践しているか。

教育長 0歳児からの人づくりプログラムについては、アクションプランを作成しており、その作成にあたっては、一般財団法人つわの学びみらいが当町の教育の現状と今後の方向性を鑑みて作成に尽力しているものである。

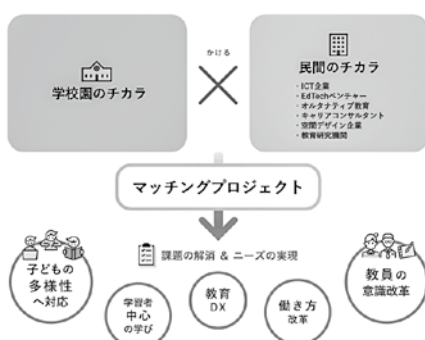
学校教育において浸透させるためには、財団の職員と教員が時間をかけて話し合い、年間を通じた授業構築が必要と考えている。

問 町長は教育行政において、首長部局とどのような連携体制であるべきと考えるか

町長 最も配慮すべきは教育委員会の政治的中立性であるが、遠慮になってもいけない。運用の中で心の掛けが大事。教育総合会議において町長としての考えを伝えたり、教育委員会や財団とも共通認識を持つように努めている。

具体的な支援としては町長には予算編成権があるので、教育予算の確保には努めている。

一例であるが、津和野町は



（図1）NAGOYA School Innovation ホームページより

小中学校のエアコン設置をいち早く進めた。その数年後に国の補助金制度ができたが、必要なものは単独財源でもやっていく。先日、教育DX展に参加し、どのように先生の業務負担を軽減することができののかを勉強してきた。先生の支援も重要であり、そのために必要な予算は認めていきたい。



たなか うみた ろう
田中 海太郎 議員

Q 不登校児童生徒の現状と展望は

A 登校日数が増え、改善傾向にある。 引き続き関係機関と連携して対応していく

問 学校教育とは何のためにあるのか。

教育長 学校という集団の場で、子供たちの成長過程による教育を行うことで、人間形成がなされ、個性や社会性を育んでいくため。

問 それは昔の考え方であり、私たち保護者、先生や教育委員会の頭の中も切り替えていかなければならない。

また、登校日数が増える事が、決して改善とはいえない。「学校に行きなさい」ではなく、「学校に行かなくてもいいんだよ」と言えるようになる事が大切。

そこで、当町におけるフリースペースの数は、またフリースペースを広く子供たちに周知する方法はどうしているのか。

教育長 現在は4カ所ある。周知方法としては、町の委託先である「NPO法人さびみの」は、学校を通じて必要な児童生徒に紹介している。その他のところは、実施者でPRしている。

問 果たして「必要とする児童生徒」だけで十分か。全ての児童生徒に周知すべき。

また「さびみの」だけでなく、民間のフリースペースも、町として宣伝すべきと思うが。

教育長 今後、校長会などで協議していきたい。

問 文科省は、多様な学びの場や居場所確保を進めているが、当町でもすすんでいるか。

教育長 学校内やフリースクール等の居場所を確保する事で、多様な学びの場の確保も進めている。

問 学校内やフリースクール以外に居場所はあるか。子供たちはどこでも居場所にする。例えば、公民館や図書館などどうか。

教育長 今後、居場所作りに関して検討していきたい。

問 全国には、文科省が認可している不登校特例校（不登校の児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成した学校）が35カ所ある。当町は教育に力を入れているので、将来的に人口減少対策にもなるし。設置を考えてもいいのでは。

教育長 まだまだ全国的にも取り組みが少ないので、情報も少ない。設置のハードルも高いが、今後内部で協議していきたい。

いきたい。

問 昨年、「こども大綱」が制定されたが、その中で推進されている「こども計画の策定」と「こどもの意見反映」は当町でも進んでいるか。

町長 「こども計画」は、国や県の計画策定に基づき、「津和野町子ども・子育て支援事業計画」に盛り込む予定。

「こどもの意見反映」については、現在進め方を検討中である。

問 不登校児童生徒の対応は、専門家と関係機関だけでなく、保護者や

Q 消滅可能性自治体を受けての所見は

A 人口減少対策に全力で取り組む

問 人口減少対策として定住対策が効果的だが、現在「定住支援員」「つわの暮らし相談員」「Lady GO-TSUWANO」は、どのような面で連携しているか。

町長 連携がとれてなかったが、昨年繋がりを持っていたので、今後は相互に補完し合いながら、定住対策を行っていききたい。

問 移住前から定住後アップ体制は、

町長 定住に向けての体制が

地域の大人たちを含め、全体で関わっていくべき。

そして頭の中も学校自体も変わっていくべきだと考えるが、町長の所見は。

町長 まずは学校に行くという事が大前提で、その中で行けなくなった子どもたちの居場所の選択肢をどう広げていくかが重要。

教育先進地では、特色ある教室の場作りが行われている。当町でも、教育委員会と協議しながら、0歳児からの人づくり、教育の魅力化を進化させていきたい。

十分とはいえない。現在、具体的な方策に関して協議している。

問 津和野高校での県外生へ定住の働きかけはしているのか。

教育長 地域に関わる行事や学習で、当町に帰って来たいと思う若者を増やしたい。

問 当町は各地域性が濃いので、公民館単位での定住施策も必要では。
町長 現場の声を吸い上げて施策に反映させていきたい。

Q 希望をもって町民生活が送れるよう一層の人口減少対策が必要

A 引き続き人口減少対策に全力で取り組みたい



寺戸 昌子 議員

問

民間の有識者会議が4月に「消滅可能性自治体」のリストを公表した。20歳～39歳の女性の人口が2050（令和32）年までに半数以下に減る自治体を「最終的に消滅する可能性が高い」とし、全体の4割、744市町村がこれにあたると推計したものだ。

これには「人口減少にはさまざまな背景があるなか、なぜ若い女性の減少が『自治体消滅』の指標になるのか」との批判が出ている。

「子どもを産むのが女性の役割」と言われているようで、かつての大臣の「女性は産む機械」発言への怒りがよみがえる。

地方自治の専門家からは「自治体に責任転嫁せず、政府が何をするかが鍵だ」という指摘がある。

子どもを産むか産まないかを決める自由を保障し、希望する人が安心して子育てできるようにすることが国の責任だ。

人間は人口増の手段ではない。なにより大切にしたいのは、生まれてきた子どもたちが自分は大切にされていると

思える社会であること、どんな生き方を選択しても自分らしく生きられる社会にすることだ。

しかし、「消滅可能性自治体」の発表を知り、「津和野町は消滅するのか」「将来へ希望が持てない」など不安を感じた町民は少なくない。この不安を払拭し、希望をもって町民生活を送れるよう津和野町の人口減少対策について質問する。

「消滅可能性自治体」の発表をどのように受け止めているか。

町長

有識者の指摘のように、国全体で人口が減少傾向にあるなか、約半数の自治体が将来的に消滅の危機にあるとなれば、国としての直接的な対策が必要との意見に賛同する。

「消滅可能性自治体」に該当した事実には真摯に受け止める。しかし、10年前との比較によれば、若年女性の人口減少率は改善されていると発表されており、過度に悲観的にならず、引き続き人口減少対策に全力で取り組みたい。

問

子育て安心のまちづくりは進んでいるか。

町長 24（令和6）年度において既存事業の見直しや新規事業により、より充実した子育て支援策を実施する。

具体的には、出生の際のお祝い品の贈呈、保育園へのおむつ配布、産科初診に係る選定療養費の助成、おたふくかぜワクチン予防接種の費用助成、そして、相談しやすい関係性をつくるために、未就園児のいる家庭が転入した際や、3歳児健診前の家庭訪問を実施する。

また、子育て支援、障がい児支援策をまとめたガイドブックを妊娠届の提出時や家庭訪問の際に配布する。

費用面の支援と相談環境の整備により、子育てに関する不安を払拭し、安心して子育て環境の構築を目指している。

問

「Lady go」

「Lady go」は住民の立場から若い女性のサポートや情報発信を行っているがどのような活動を行っているのか。



町長 ポータルサイトで情報発信のほか、対面での移住・定住者の生活の課題把握、公式LINEを通じてWebアンケートの実施等を行っている。

Webアンケートでは「町内のリユースを実現しよう」「習い事情報をシェアしよう」というアンケート調査を行い、今後の譲渡会開催や習い事情報のポータルサイトへの掲載に向けて、企画を進めてもらっているところだ。

並行して津和野町の子育てや教育環境の魅力等の収集し、発信する基盤の整備を進めている。

効果的な運用の仕組みを検討している。



みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

Q 消滅都市と指摘されたことの責任をとるつもりはないか

A 残された任期の中で考える

問

隠岐島海士町の山内町長が、破綻寸前の町を立て直したことを、NHKの放送番組「プロジェクトX」が先日再放映した。

一方、津和野町は10年前に引き続いて今回も「消滅可能性都市」との不名誉な指摘を受けた。

消滅可能性都市から脱却する策は何と言っても「働く場」の必要性である。津和野においては「観光産業」であることは言うまでもない。

ところで、津和野には文化財が大変多く存在する。ただ、当初はそれを「見せる」ことで観光客が集まってきたが、それが一巡して客足が遠のき、観光関連の店が減り、おのずと人口が減った。

文化財を観光に活かすべきだが、文化財保護条例の第12条の（勧告）や13条の（現状変更）を読むと、「文化財によつては触つてはいけない」「教育委員会に従わざるを得ない」と言う思いに駆られる。

そこで、観光産業の活発化のために文化財を積極的に活かしてもらいたい。

教育長 文化財を観光に活かすことは、国が進めている近

年の潮流であり、津和野町内にある多くの文化財もその文化資源として位置づけられている。

しかし、その価値を守るためには、現状変更する場合は国、県、町それぞれにおいて手続きが必要である。

一方で、除草や庭園樹木の維持管理行為などについては、現状変更の手続きは不要で実施可能ではある。

とはいえ微妙な点もあるのが教育委員会に相談をしてほしい。

問

観光客に直接接するのは観光産業に携わる者である。文化財に関する講演や講習が開かれるものの、ほとんど土日の午後である。その人達はほぼ出席できない。

そこで、YouTubeでの聴講を希望するので、是非その態勢をとってもらいたい。

教育長

指摘のように、その人達にとつての参加は難しい状況である。これまで講演会等の映像記録は著作権の問題があり、講演者の承諾が得られたものについて、町内CA

TVでの放送を行ってきた。YouTube配信は、さらに

町内外に広く公開できるので、今後実施可能なものについては配信を検討したい。

問

文化財を観光に活かすためには教育委員会と商工観光課の協力関係がポイントである。

10年前に両課を兼務した職

Q 政治は結果責任

A 残された任期で

問

津和野町東京事務所は、人事の異動があったが、意気込みは。

町長

今年度より主管課をつわの暮らし推進課とし、当町へ進出を検討している企業に対して積極的にアプローチし誘致を推進していく。

さらに、当町へ移住を検討しているUターン者に、新しい生活スタイルの提案を行いたい。

問

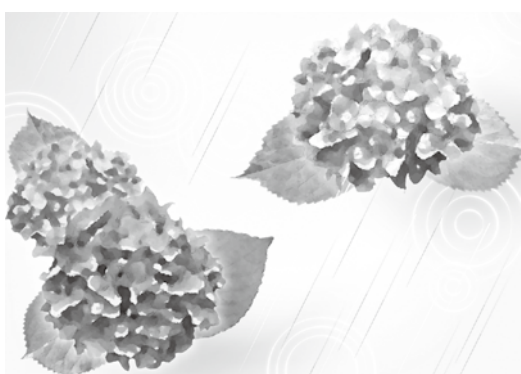
下森町長は現在、起承転結の結のポジションにある。

消滅可能性都市と指摘された事に関して「責任を感じる」という言葉はあったが、政治は結果責任である。「責任をとる」という考えはないのか。

員の存在があったがそれ以後はない。

ただ、日本遺産の存続に対して国の再審査が12月に行われるため、今、両課が協力して対処していると聞いたが、**教育長** 順調に行われている。

町長 残された任期の中で考えた。



全員協議会

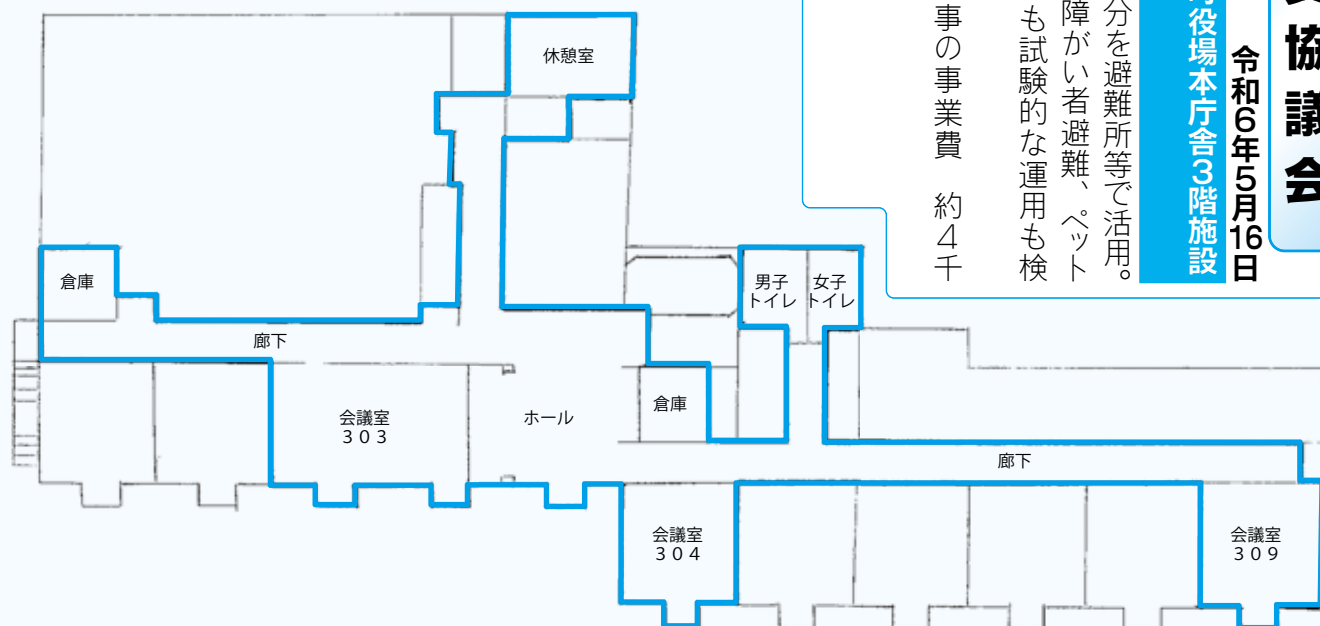
令和6年5月16日

○津和野町役場本庁舎3階施設整備工事

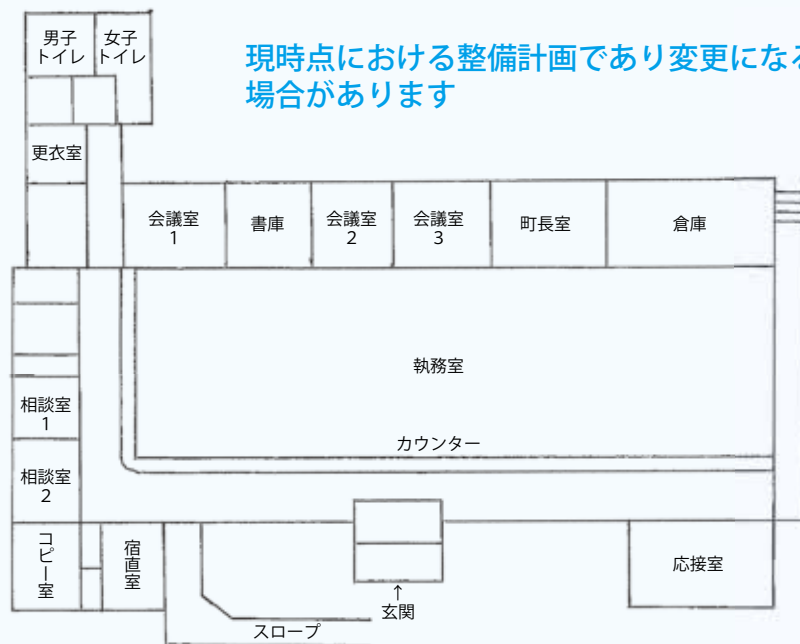
3階部分を避難所等で活用。併せて、障がい者避難、ペット避難なども試験的な運用も検討する。

整備工事の事業費 約4千万円

太枠内が整備予定箇所



現時点における整備計画であり変更になる場合があります



○津和野庁舎耐震補強・改修工事

既存の大会議室を執務室にし、ワンフロアで見渡せるように改修。
改修工事の期間は、今年8年3月末の2年間。

○水道料金の改定について

水道事業は、独立採算による経営が求められているが、現在の水道料金は、12年間据え置かれ、その間赤字経営が続き、その補填を津和野町一般会計から繰出金として津和野町水道事業に繰り入れることで収支を保ち、事業を継続してきた。

2028年（令和10）年度までを計画期間とした場合、約72%増の料金改定が必要となる。

3年間で40%増の料金改定を予定。

25年（令和7）年度15%、26年（令和8）年度15%、27年（令和9）年度10%。



提出者	議案・賛否表 ○＝賛成 ●＝反対 ボ＝賛否ボタン押忘れ 欠＝欠席	道	大	米	横	沖	御	三	田	寺	川	結果
		信	江	澤	山	田	手洗	浦	中	戸	田	
	令和6年第4回（5月）津和野町議会臨時	5月1日開催										
町長	【専決処分】 津和野町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	【専決処分】 津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	令和6年度高付加価値化事業旧石州館等解体工事請負契約の締結	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	ボ	○	○	○	○	○	可決
委員会	町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年第5回（6月）津和野町議会定例会	6月7日から6月14日まで開催										
町長	津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	小型動力ポンプ付軽積載車の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度津和野町町営バス車両の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野町スクールバスの取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員	令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議	○	○	●	○	○	●	●	○	○	●	可決
町長	修正部分を除く令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
委員会	議員定数及び報酬等調査特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員	訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

『つわの議会だより』（3月号）において誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

表紙中、（誤）「3月6日オープン」→（正）「3月26日オープン」

P15、賛否表中、下記のとおり訂正いたします。

（誤）

提出者	議案・賛否表 ○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席	道	大	米	横	沖	御	三	田	寺	川	草	結果
		信	江	澤	山	田	手洗	浦	中	戸	田	田※	
町長	令和6年第2回（2月）津和野町議会臨時会 2月26日開催												
委員長	令和5年度津和野町一般会計補正予算（第8号）	●	欠	○	●	○	○	○	●	○	○	可決	
	鹿足郡養護老人ホーム規約の変更	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
	津和野町議会図書室設置条例の制定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
	// 会議規則の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
	// 委員会条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

（正）

令和6年第2回（2月）津和野町議会臨時会 2月26日開催														
町長	令和5年度津和野町一般会計補正予算（第8号）	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町議会図書室設置条例の制定	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 会議規則の一部改正	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 委員会条例の一部改正	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

委員会活動

委員会体制が変わりました

津和野町議会では申し合わせで、2年間で常任委員会の委員会の構成員を変更することになっています。

常任委員会とは？

津和野町議会では、①総務経済常任委員会、②文教民生常任委員会の2つの常任委員会と③広報常任委員会があります。大きい市町になるともっとたくさんさんの常任委員会があります。

議員は必ず①、②のどちらかの委員会に所属し、③は希望した6人で構成されます。

津和野町議会ではほとんどの議案を本会議で審議する本会議中心主義を取っています。そのため常任委員会では主に所管する課の事務事業を調査や、請願陳情の審査を中心に行います。

調査や審査は議会開会中に行うことを原則としています。

しかし、開会中に審査や調査が完了しない場合は、委員会の決定に基づいて議長に申し

し出を行い、議長は議会に諮ることにあります。継続調査（審査）の議決を得ると、その事件は次の会期に継続され閉会中に調査や審査を行うことができます。

総務経済常任委員会

所管課 総務課 建設課

つわの暮らし推進課 商工観光課 農林課

◎御手洗委員長 ○大江副委員長 川田委員 三浦委員 米澤委員 横山委員



9月定例会までの閉会中の継続調査…空き家の現状と課題

調査理由…直近でも調査を行なっていますが、令和5年度末に「第2期津和野町空き家等

対策計画」が策定されたことを受けて再度調査を行います。

文教民生常任委員会

所管課 税務住民課 教育委員会 医療対策課 健康福祉課 環境生活課

◎寺戸委員長 ○田中副委員長 沖田委員 道信委員 草田委員



9月定例会までの閉会中の継続調査…廃棄物処理の現状と課題

調査理由…環境問題を考える上で、最も大きな問題はゴミの処理であることから、津和野町におけるゴミの現状と課題を調査します。

広報広聴常任委員会

◎横山委員長 ○田中副委員長 大江委員 米澤委員 三浦委員 川田委員

この「議会だより」の企画・編集をしたり、住民の皆さんと意見交換する「議会広聴会」などを企画したりする委員会です。

議会運営委員会

◎三浦委員長 ○御手洗副委員長 寺戸委員 横山委員 田中委員

町長が本会議に提案する議案の概要を説明するほか、会議の進行などについて確認し、スムーズに運営できるよう調整する委員会です。

特別委員会設置

特別委員会は必要に応じて設置されます。今回は議員の定数と報酬などについての調査・検討を行う特別委員会が設置されます。これは議長を除く議員全員が所属をします。

委員会も傍聴可能です

議会基本条例により委員会においても住民の方の傍聴が可能になりました。

大江 梨

① **40** 点



- ② 議会に慣れるための努力はできたが、成果を出すための努力が足りないと思う。
- ③ 議案に対しての自分なりの視点を大切に深めていきたい。

三浦英治

① **70** 点



- ② 議会基本条例制定と反問権の要項案提出。津和野町議会ハラスメント根絶条例の制定。鹿足郡事務組合議会（銀杏寮、不燃物処理）での対応。
- ③ 自由討議の要項づくり、議会運営申し合わせ事項の見直し。議会ハラスメント根絶条例対応マニュアルの作成。議会改革としての議員定数・議員報酬等特別委員会。

沖田 守

① **0** 点



- ② 議員6期目を迎えたが、体調不良で、前期2年は議員活動不十分。
- ③ 6月定例会で、10年ぶり質問に立ち、我が町の当面の大きな課題（持続可能な自治体であり続けること）を中心に、町長に意気込みを問うたが、期待はずれ。よって20点。

御手洗剛

① **70** 点



- ② 町道舗装等インフラ整備や農業生産の基盤である農道改良や河床掘削による水利の確保等地域要望を受け、課題解決に取り組み、一定程度事業実施された。
- ③ 食料安全保障の確保を基本理念に掲げた「改正食料・農業・農村基本法」が成立した。農業者が高齢化で減少する中、多様な担い手確保対策に取り組みたい。

川田 剛

① **60** 点



- ② 公約であった、議会基本条例の制定に漕ぎ着けた。今後はこの条例を議会改革の一助にしたい。
- ③ 特別委員長として、議員定数と議員報酬について今後議論を始める。報酬についてはこれまで議員から意見はあったが、誰も提案していない。今回初めて提案されたので、しっかり議論したい。

道信俊昭

① **70** 点



- ② 町長の率直な言葉を聞き出してきた。
- ③ 町民からの具体的要望に答えてきた。さらに推し進めたい。

草田吉丸

① **51** 点



- ② 議長職に就任して2年が経ちましたが、議会運営も試行錯誤の中、まだまだ議員として人間として修養が足りません。
- ③ 残る任期2年間、議会の活性化を図りながら、町民の方の意見を聞くことに全力で取り組み、70点を目指します。

1期4年も折り返し！2年間の自己採点！
平均 53.71 点

- ① 2年間の議員活動を100点満点で自己採点
- ② 採点理由
- ③ 残り任期で注目していること、取り組みたいこと

田中海太郎

① **49.89** 点



- ② 議員・百姓二足の草鞋 勢い余り履いたけど 頭抱えて四苦八苦 無知の時間過ぐばかり されど悔いは希望の一步
- ③ 環境と農業の調和 ICT 教育にイエローカード 山口線利用促進 そして何より町と議会に期待持てる様頑張ります！

横山元志

① **50** 点



- ② 「おかしいと思うことにおかしいと言おう！問題は問題にしなや」と訴え、当選させていただき、まだ半ばだということで50点。
- ③ 残りの半分を残りの任期で、もっと浸透させていき、問題なんだ！おかしいんだ！と気付いてもらえるよう邁進したい。

寺戸昌子

① **60** 点



- ② やるべき事が出来ていない。まだまだ議会の仕組みや行政の仕組みがわかっていない。が、以前よりは、わかってきた。
- ③ 議会と住民の距離を縮めたい。大好きなこの町が「子育てなら津和野。安心して年を重ねられる津和野」といわれるようにしたい。

米澤宏文

① **70** 点



- ② 信条の「動く」は必要なら町内、県内、県外どこへでも積極的に聞き取り調査に出向くこと。
- ③ 消滅可能性全国744自治体中、県内4からの津和野町脱却。観光地津和野の観光客、町民の食事場所の復活。

『つわの議会だより』読者モニター

町民の皆さまに「つわの議会だより」のご感想を頂く「読者モニター」コーナーです。

今回は津和野商工会、合併以来初の会長交代となり会長に就任されました河田 周さんです。

—まずは商工会会長ご就任おめでとございます。

前会長は何年勤められましたか。

前会長の椿さんは17年勤められました。

日原町商工会と津和野町商工会が合併した時から伺っています。

合併当時の会員さん達って元気よかったですから、かなり紛糾した総代会になりました。

—私も当時、会員ではありませんでしたが、その時の総代会の話は今でも耳にします。今回は河田さんのお人柄もあり、紛糾することもなく、難なく決まりましたが、これから改

革などしていけますか。

周りがしっかりしているので私はあまり表に出ずに、粛々と進めていきたいです。

性格的には暴走する人のブレーキになるほうが性に合っているんです。だから副会長のほうが性にあっていいます。会長になったことは自分が一番びっくりしていますよ。

—そうとは言え、私は適任だと思いましたが、恐らく多くの会員さんも同意見だと思います。期待していますよ。

横山さんにそう言われると、怖いです。

—河田さんは本業でも、町と多く関わるがありますが、町の行政にご意見ありますか。

それは僕からは言えませんが、お仕事を頂いている身なので。ただ、僕のできない仕事のほうが大変だと思います、予算つけて事業化することもだし、それを審議するほうもだし、それ

ぞれが上手く機能することを願っています。

—最後に、この「議会だより」を読まれてのご意見を伺いたいです。

議会だよりといいますが、チェック機能として効いていると思います。ただ、自分がその仕事をしたいらば「痛いな。」と思うことはあります。

あと、その質問になんの意味があるのだろうか。と疑問を持つこともあります。

結構、町民のかたは読んでないようで読んでいし、サンネットの放送も見えないようで見ています。言わないだけで、こちらでも厳しくチェックしていますよ。

(聞き手 横山 元志)



編集後記

委員会の構成が変わり、広報広聴常任委員会もメンバーの入れ替わりがありました。

そして、委員長・副委員長も変わりましたが、どちらも一期目の議員で務めることになりました。今まで津和野の歴史でそんなことがあったことあるのか、委員長が私でいいのか、かなりの葛藤がありました。こんな私でも推していただき、これも修行だと引き受けさせて頂きました。

やるからには、この紙面もですし、議会の広報活動も積極的にしていかなければと思っています。

そのためには、皆様のご意見が必要で。

議会も積極的に出向きますので、町民の皆様もどんどんご意見お聞かせください。

横山 元志

広報広聴常任委員会

◎横山 元志 ○田中海太郎

大江 梨 米澤 宏文

三浦 英治 川田 剛